

平成28年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		行旅死病人援護事業		担当課 社会福祉課
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち		計画期間 昭和63年度～
	施策	社会保障の健全運営		種別
	基本事業	セーフティネットによる自立支援		市民協働
予算科目コード		01-030101-11	根拠法令・条例等	行旅病人及行旅死亡人取扱法，守谷市行旅病人及び行旅死亡人取扱規則

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
行旅病人及び行旅死亡人取扱法，墓地埋葬等に関する法律により開始された。	身元不明の行旅死病人の広告手続きや，身元が判明しても葬祭を行う方がいない死亡者の葬祭を行う。 ※平成26年度に行旅死亡人等が 1 件該当者あり，平成28年度に県から交付決定となった。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
行旅死亡人の身元を調査し，不明・不在の場合に埋葬を行う。また，行旅病人には医療を受けてもらう。	
（参考）基本事業の目指す姿	
生活保護や公営住宅等のセーフティネットにより，低所得者の生活支援と自立を促進する。	

事業の課題認識，改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点，現状分析，課題設定）	具体的内容とスケジュール
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☐ 維持 ☐ 削減	

前年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（今年度の振り返り）	
前年度の評価（課題）	今年度の取組（評価、課題への対応）
特になし	特になし

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H27年度	H28年度	H29年度	目標値（H33）
行旅死亡人（人）	1.00	0.00	0.00	1.00	1.00
行旅病人（人）	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）					
☐ 向上 ☒ 横ばい ☐ 低下	身元不明の行旅病死人に対し葬祭を行うものであり、成果向上余地はない。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
☐ 拡大 ☐ 縮小 ☒ 維持 ☐ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了	法令で規定されている事業であり、コスト削減等はない。				

コストの推移						
項目		H26年度決算	H27年度決算	H28年度決算	H29年度予算	H30年度見込
事業費	計	106	0	0	250	250
	国・県支出金	0	0	106	250	250
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	106	0	-106	0	0
正職員人工数（時間数）		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
正職員人件費		0	0	0	0	0
トータルコスト		106	0	0	250	250

平成28年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		生活困窮者自立相談支援事業		担当課 社会福祉課
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち		計画期間 平成27年度～
	施策	社会保障の健全運営		種別
	基本事業	セーフティネットによる自立支援		市民協働
予算科目コード		01-030101-12	根拠法令・条例等	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
生活保護受給者が増加する中、生活保護に至る前の生活困窮者について、早期に支援を行い、自立促進を図るため平成25年12月に「生活困窮者自立支援法」が成立し、平成27年4月から本格施行したことにより開始した。 従前には平成21年に厚生労働省で、離職者の再就職支援や生活の安心確保を図る目的で開始した「住宅支援給付事業」がある。	【自立相談支援事業】 生活困窮者の就労その他自立に関する相談支援を行う。 【住居確保給付金】 離職者であって就労能力及び就労意欲のある方のうち、住宅を喪失している方又は喪失するおそれのある方に対して、原則3ヶ月（最長9ヶ月間）、賃貸住宅等の家賃として住宅費を支給する。 （例：単身世帯は34,000円／月）を支給する。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	※平成27・28年度の住居確保給付金決定者数は0件である。 ※平成28年度の事業費については、平成27年度の実績数値に基づいた返還額となる。
経済的に困窮し最低限度の生活を維持することができなくなる恐れのある方（＝生活困窮者）に対し、自立に向けた支援を行う。	
（参考）基本事業の目指す姿	
生活保護や公営住宅等のセーフティネットにより、低所得者の生活支援と自立を促進する。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☐ 維持 ☐ 削減	

前年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（今年度の振り返り）	
前年度の評価（課題）	今年度の取組（評価、課題への対応）
国の施策として、生活保護に至る前の生活困窮者への早期支援のための事業であり、改革改善の余地がない。	今後の事業実施にあたっては、市民周知および関係機関との連携を図り、生活困窮者支援を効果的に進めていく。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H27年度	H28年度	H29年度	目標値（H33）
就職者数（人）	1.00	3.00	7.00	5.00	6.00
住居確保給付金決定者数（人）	1.00	0.00	0.00	2.00	2.00
成果の動向（→その理由）					
☐ 向上 ☒ 横ばい ☐ 低下	生活困窮者の必要に応じた支援を行い自立の促進を図る事業であり、対象者が限られているため成果の向上余地は小さい。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
☐ 拡大 ☐ 縮小 ☒ 維持 ☐ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了	今後も複合的な課題を抱える生活困窮者が「制度の狭間」に陥らないよう、生活困窮者の必要に応じた支援を国の施策により実施していく。				

コストの推移						
項目		H26年度決算	H27年度決算	H28年度決算	H29年度予算	H30年度見込
事業費	計	270	0	583	450	450
	国・県支出金	270	0	0	338	338
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	0	0	583	112	112
正職員人工数（時間数）		0.00	0.00	188.00	0.00	0.00
正職員人件費		0	0	771	0	0
トータルコスト		270	0	1,354	450	450

平成28年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		生活保護事業	担当課	社会福祉課
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち	計画期間	平成14年度～
	施策	社会保障の健全運営	種別	
	基本事業	セーフティネットによる自立支援	市民協働	
予算科目コード		01-030302-01	根拠法令・条例等	生活保護法，守谷市生活保護法施行規則

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
日本国憲法第25条に規定する理念に基づき、昭和25年5月4日に生活保護法が制定された。平成14年市制施行により県から事務委任された。（法定受託事務）	生活保護法に基づき生活に困窮する世帯から相談・申請を受け、困窮の程度に応じて生活・住宅・教育・医療・介護扶助等の保護を行う。相談業務、生活保護申請受付・決定、生活保護世帯の家庭訪問を通じ適切な指導を行い、就労や自立促進を図る。付随する事務として、生活保護統計事務・経理事務・医療及び介護事務を行う。補助率は、国3/4、市1/4（但し、居住地がない保護者の場合は国3/4、県1/4）
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
生活保護法に基づき、生活に困窮する世帯に対し必要な保護を行い、憲法に保障された健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。	
（参考）基本事業の目指す姿	
生活保護や公営住宅等のセーフティネットにより、低所得者の生活支援と自立を促進する。	

事業の課題認識，改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点，現状分析，課題設定）	具体的内容とスケジュール
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☐ 維持 ☐ 削減	

前年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（今年度の振り返り）	
前年度の評価（課題）	今年度の取組（評価、課題への対応）
生活保護法で定められている事業であり，現状維持が妥当である。	今後も生活保護法に基づいた事業を行っていく。またその中で，被保護者の能力に応じた就労支援や生活指導等を行い、被保護者の自立助長を図っていく。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H27年度	H28年度	H29年度	目標値（H33）
保護率（‰）	3.90	3.50	3.70	3.90	4.20
自立世帯数（就労による）（世帯）	5.00	3.00	3.00	2.00	3.00
成果の動向（→その理由）					
☐ 向上 ☒ 横ばい ☐ 低下	就労支援員を活用し，就労阻害要因のない被保護者に対し自立助長を図っているが，成果の向上余地は小さい。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
☐ 拡大 ☐ 縮小 ☒ 維持 ☐ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了	生活保護法で定められている事業であり，被保護者への支援や自立を助長させる観点から現状維持が妥当である。				

コストの推移						
項目		H26年度決算	H27年度決算	H28年度決算	H29年度予算	H30年度見込
事業費	計	414,858	413,108	387,299	422,300	422,300
	国・県支出金	305,079	303,826	313,055	322,914	322,914
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	9,363	5,467	3,162	813	813
	一般財源	100,416	103,815	71,082	98,573	98,573
正職員人工数（時間数）		0.00	0.00	7,287.00	0.00	0.00
正職員人件費		0	0	29,877	0	0
トータルコスト		414,858	413,108	417,176	422,300	422,300

平成28年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		中国残留邦人生活支援事業		担当課 社会福祉課
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち		計画期間 平成20年度～
	施策	社会保障の健全運営		種別
	基本事業	セーフティネットによる自立支援		市民協働
予算科目コード		01-030302-02	根拠法令・条例等	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
大戦に起因して生じた混乱により、日本に引き上げることができなかった中国残留邦人等の事情に鑑み、円滑な帰国を促進するとともに、永住帰国した方の自立支援を行うために開始された。	生活に困窮する中国残留邦人に対して、その困窮の程度に応じて支援を決定し、最低限度の生活を保障する。 相談業務、家庭訪問等を通じ、適切な指導を行い、就労等による自立促進を図る。 ※守谷市中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律施行規則
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
生活困窮する中国残留邦人に対して、その困窮の程度に応じて支援を行い、最低限度の生活を保障するため。 これまで守谷市には該当者はいないが、法律に基づくものであり廃止はできない。	
（参考）基本事業の目指す姿	
生活保護や公営住宅等のセーフティネットにより、低所得者の生活支援と自立を促進する。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☐ 維持 ☐ 削減	

前年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（今年度の振り返り）	
前年度の評価（課題）	今年度の取組（評価、課題への対応）
守谷市には現在のところ該当者がいないため、改革改善は特になし。	特になし

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H27年度	H28年度	H29年度	目標値（H33）
支援世帯数（世帯数）	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
自立世帯数（世帯数）	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）					
☐ 向上 ☒ 横ばい ☐ 低下	守谷市にはこれまで該当者がいないが、法律に基づくものであり廃止はできない。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
☐ 拡大 ☐ 縮小 ☒ 維持	☐ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立支援に関する法律に基づくものであり、現状維持が妥当である。			

コストの推移						
項目		H26年度決算	H27年度決算	H28年度決算	H29年度予算	H30年度見込
事業費	計	0	0	0	1	1
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	0	0	0	1	1
正職員人工数（時間数）		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
正職員人件費		0	0	0	0	0
トータルコスト		0	0	0	1	1

平成28年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		市営住宅管理事業	担当課	建設課
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち	計画期間	昭和63年度～
	施策	社会保障の健全運営	種別	法定＋任意
	基本事業	セーフティネットによる自立支援	市民協働	
予算科目コード		01-080501-01 補助	根拠法令・条例等	守谷市営住宅管理条例

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
昭和60年に建設された市営住宅施設の維持管理を行うことにより、住宅困窮者に低廉な住宅の供給、及び、入居者の良好な住環境の確保を図る。	施設（管理戸数66戸）の維持補修等の管理を行う。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	施設（管理戸数66戸）の維持補修等の管理を行う。
住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃の賃貸住宅を供給することにより、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。また、長寿命化計画により平成27年度より5箇年計画で老朽化に伴う浴室改修を行い、入居者の居住環境の向上を図る。	
（参考）基本事業の目指す姿	施設（管理戸数66戸）の維持補修等の管理を行う。
生活保護や公営住宅等のセーフティネットにより、低所得者の生活支援と自立を促進する。	

事業の課題認識，改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点，現状分析，課題設定）	具体的内容とスケジュール
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐増加 ☐維持 ☐削減	

前年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（今年度の振り返り）	
前年度の評価（課題）	今年度の取組（評価、課題への対応）
市営住宅管理全般を外部委託することにより入居者の住環境の向上及び事務の効率化を図ることが必要である。	平成29年度から、（一財）茨城県住宅管理センターへ市営住宅管理を外部委託できるよう、庁内調整及びセンターとの細部打合せを実施した。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H27年度	H28年度	H29年度	目標値（H33）
稼働率（入居率）（%）	0.00	97.80	97.10	100.00	100.00
浴室改修率（%）	0.00	0.00	36.36	81.18	100.00
成果の動向（→その理由）					
■向上 □横ばい □低下	市営住宅管理委託により、入居者の住環境の向上が図られる。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
□拡大 □縮小 ■維持	□改善・効率化 □統合 □廃止・終了	市営住宅管理の外部委託及び長寿命化計画に基づく浴室改修を進め、入居者の住環境の向上を図る。			

コストの推移						
項目		H26年度決算	H27年度決算	H28年度決算	H29年度予算	H30年度見込
事業費	計	2,249	14,869	56,543	32,617	32,441
	国・県支出金	0	4,770	17,981	12,205	12,029
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	2,249	10,099	38,562	20,412	20,412
	一般財源	0	0	0	0	0
正職員人工数（時間数）		0.00	0.00	1,083.00	0.00	0.00
正職員人件費		0	0	4,440	0	0
トータルコスト		2,249	14,869	60,983	32,617	32,441